

東日本大震災から1年半・・・ここで改めて、亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。先日、ある会議の席上で福島県の校長先生が「途方もなく大きな課題を抱えているが、いつまでも甘えているわけにはいかない。早期自立に向かって努力していく覚悟である。ただ、この先10年、20年と国の人的支援が続くようご支援を賜りたい。」と話されていました。被災地の皆様に一日も早く、本当の笑顔が戻ることを願わずにはられません。

## メールマガジン続き

さて、平成に入って3度目となる「全国学校体育研究大会北海道大会」が、10月25日(木)と26日(金)に札幌市及び近郊の北広島市・恵庭市で開催されます。北海道の開拓と発展の中で、常に大きな役割を果たしてきた人口約192万人を擁する札幌市は、冬季オリンピック札幌大会開催を機に観光都市として世界的に有名となりましたが、年間の降雪量が6メートルにも達する降雪地域に存在する大都市としても有名です。

今回の北海道大会は、新学習指導要領の趣旨とこれまでの北海道の体育研究の成果を踏まえ、研究主題を「未来へつなぐ健やかな心と体をはぐくむ体育学習の充実～授業から日常へ、授業から未来へ～」と設定させていただきました。これは、発達段階を考慮し、心と体をより一体とした指導及び実生活や実社会に生きる指導の充実を図ることが、生涯にわたって生き生きと運動・スポーツに親しむ子どもの育成につながると考えたからです。

その具現化のために、北海道では、子どもたちに育てたい確かな体育の力、すなわち「技能(運動)」「態度」「知識、思考・判断」の指導内容を確実に身に付けさせていくために、①生涯スポーツにつながる教材の開発・工夫、②児童、生徒が協同的、課題解決的に取り組む学習過程の構築、③児童、生徒の確かな学力を保障する指導と評価の充実」の3点を柱として授業を中心とした研究を積み上げてきました。1コマの授業を中核とし、子どもたちの日常に発展したり、次の学年や校種、将来につながることを意識した体育活動の充実を図ることにより、子どもたちに楽しく明るい生活を営む態度を育成することを目指したいと考えています。

新学習指導要領全面実施2年目の小学校、今年度より全面実施となった中学校。そして、高等学校は来年度からの年次実施となっています。武道・ダンスの必修化については世間から注目を浴び、話題となっているところですが、このような時期に、その趣旨を踏まえた体育・保健体育の授業を全国の学校体育関係者にご覧いただきご指導いただけますことは、本道学校体育関係者にとり大変光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。

これまで、大会運営・授業研究等本大会開催に向け、文部科学省をはじめ(財)日本学校体育研究連合会、前年度開催の長野県実行委員会の皆様のご指導・ご助言をいただきながら準備を進めて参りました。

道産子<sup>どさんこ</sup>の伸び伸びと躍動する姿を公開授業・保育を通してご覧いただき、その後の研究協議において、学校体育の充実の在り方について提案させていただきます。ご参会の皆様より率直なご意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしく申し上げます。